

律令祭と旧大津地方裁判所の建物

『日本書紀』天智天皇十年正月六日の条に「冠位法度の事を施ひ行ひたまふ。法度冠位の名は具に新律令に載す」とみえ、平安時代初期の法律書『弘仁格式（こうにんきやくしき）』序文によると「天智天皇元年（称制七年 六六八年）に至り令二十二卷」が制定されたとあります。

これが『近江令』といわれるもので、現存しないために実在しなかったという説もあるのですが、日本最初の成文法として、その後の飛鳥浄御原令・大宝律令のもとになったものと考えられています。近江神宮は法律の神としても崇敬されており、日本書紀の記述にある天智天皇十年正月六日を太陽暦に直すと（西暦六七一年）二月二十三日となるので、近江神宮御創建当初から二月二十三日に「律令祭」が行われています。法律関係者というと、政教分離の面から微妙なところがあるので、近年は参列がないのですが、昭和五十年代初めまでは弁護士などの参列もあり、もつと前は検察・裁判所ほかの法務関係者の参列もありました。



近江神宮自動車清祓所

近江神宮境内には、旧大津地方裁判所の玄関車寄せとして使われていた建物が移築されています。明治二十三年に建築されたもので、昭和四十六年裁判所



自動車清祓所の説明板

建より五十年ほど古い建物ということになります。

「ちはやふる」実写映画公開

競技かるたを題材にした漫画「ちはやふる」が、雑誌連載開始よ



り八年となり、その間テレビアニメとしても放映され、近江神宮は中心の舞台として、多くのファンの方々にも訪れていた、昨年には実写映画化が始まり、高校生を中心とする青春映画の代表作として注目されてい

の新築にあたって解体されることになっていましたが、明治二十四年には大津事件の公判が行われたことでも知られる明治建築の消滅が惜しまれ、「法律の神」としての由緒により、近江神宮に譲渡され、移築されました。現在、自動車清祓所として使われている建物がそれで、その後、平成十年に近江神宮本殿以下の建物が登録文化財として登録されるときに、この自動車清祓所も登録文化財となりました。昭和十五年の近江神宮創

ます。

昨年七月には二週間にわたって近江神宮でのロケも行われました。特に境内での高校かるた選手権大会の開会式や大会の実際の場面も撮影され、一部は映画にも使用されます。この三月十九日から「上の句」（前編）、四月二十九日から下の句（後編）が、東宝の配給により全国の映画館で上映されます。

### 入江神社―近江神宮の御分霊を奉斎

戦前から食料増産計画のなかで、琵琶湖の内湖でも干拓計画が進められていましたが、米原市の入江内湖は昭和十九年から干拓が行われ、二十五年に完成して三〇〇町歩の美田となり、一〇三戸が入植しました。入植したばかりの昭和二十六年十一月には湖国巡幸の昭和天皇をお迎えしてお言葉をいただいたこともあったこと。

まもなく入植者の鎮守として神社の創建が企てられ、昭和三十一年三月に近江神宮の御分霊を勧請し、仮に事務所の神棚に奉安、同年十二月造営工事が竣工し、入江神社が御鎮座となりました。本年六十周年となります。毎年四月十五日には例祭が行われています。



### 楼門の屋根葺替え工事

昨年、時計館宝物館の銅板葺替え工事を行いました。楼門の屋根はもともと檜皮で葺いてありましたが、昭和二十八年五月二十七日、放火により

焼け、その後、銅板に葺き替えるとともに、白木であった柱や軒などを朱塗りとし、昭和三十一年九月に再建しました。その後六十年を経て傷みが見られるようになり、昨年の時計館の屋根葺替えに続いて本年楼門の工事を行うことになりました。

六月初めから取りかかり、九月末までに竣工の予定となっています。その間、基本的には楼門をくぐって参拝することはできません。時計館横から入っていただくこともあると思いますが、ご不便、ご迷惑をおかけすることになります。なにとぞご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お守りなどの神符授与所は工事はいませんが、楼門側の窓口は使えないことがあると思われまので、その際はご祈祷の受付などは通常の反対側の窓で行うかもしれません。

### 春から初夏の祭典・行事

三月十七日	午前十一時	祈年祭
四月二十日	午前十時	例祭 勅使参向
四月二十四日	午後二時	近江まつり子供みこし渡御
五月十七日	午前十一時	崇福寺鎮魂供養祭（崇福寺跡にて）
六月五日	午後〇時三十分	流鏝馬神事
六月九日	午前十時	献茶祭
六月十日	午前十一時	漏刻祭
六月二十六日	午前十一時	献菓献煎茶祭
六月三十日	午前十一時	日供神饌講社大祭 饗宴祭
六月三十日	午後四時	大祓式

講社通信は近江神宮ホームページでカラーで見られます。

<http://www.oumijingu.org/>「日供神饌講」ページ